



タイトル「**2021年度危機管理学部(公開用_コロナ対策版)**」、フォルダ「**実務経験のある教員による科目**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT3453		
科目名	国際人道法		
担当教員	安藤 貴世		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	水 3		
講義室	オンライン	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■DPコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP3-H〔理論的思考力・批判的思考力〕理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I〔理解力・分析力〕文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■CRコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンレブリック（CR）との関連 C1 倫理的思考・社会認識（5%） E1 学識と専門技能（50%） G1 状況把握（5%） H1 論理的思考（20%） I3 情報分析（20%）		
教員の実務経験	2006年から2009年まで3年間、外務省において任期付き職員として勤務し、外交実務を経験しました。 また、国際刑事裁判所の設立に際し、日本政府代表随員として、国連において開催された設立準備委員会と締約国会合に参加しました。 これらの経験を活かし、国際人道法、国際刑事法分野における国際法実務および国際社会における日本の役割等について講義を行います（第12回、第13回）。		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 3 発展期 ～ 4 定着期		
科目概要・キーワード	本講義は、国際武力紛争における交戦国及び交戦員の軍事行動に際しての権利と義務を定めた一連の国際条約と、戦争犠牲者を保護し、戦闘不能になった要因や敵対行為に参加していない個人の保護を目的とした諸条約について、その歴史的な形成過程と具体的な内容を概観することで、人道法に関する基礎的知識を修得することを目標とします。その上で、実例を取り上げて国際紛争、国連決議に基づく国際的な軍事行動や平和維持活動、国際テロ対策などにおいてどのように適用されてきたのか、またその課題と限界を考察し、さらに、日本の防衛や国民保護の取組との関連においてその意義と課題を検討します。授業形態は講義形式により行います。なお、授業を補完・代替するためオンライン授業（オンデマンド型）を取り入れます。 ■キーワード ハーグ法・ジュネーヴ法・中立法・国際人道法の履行確保・国際刑事裁判制度		
授業の趣旨	■副題 国際法の一分野である国際人道法の基本構造を学ぶとともに、その履行確保手段の1つとしての国際刑事裁判制度についても考察します。 ■授業の目的		

	本講義は、国際法の一分野である国際人道法について、戦争法から国際人道法へという発展の歴史・経緯を理解したうえで、国際人道法を構成するハーグ法（戦闘手段の規制）、ジュネーヴ法（戦争犠牲者の保護）という2つの法体系について、それぞれの概要、成立・改正の経緯などを学ぶことを目的とします。 ■授業のポイント 今日の国際社会では武力行使禁止原則が確立しており、これは国際法の基本原則の1つでもあります。その一方で国際社会においては、国家間の武力紛争、さらには内戦における武力衝突が発生しているのが現実であり、こうした場面における戦闘手段の規制や戦争犠牲者の保護を規定するのが国際人道法です。本講義は、国際人道法の基本構造を学ぶとともに、中立法の基本的構造や、国際刑事裁判制度をはじめとする国際人道法の履行確保手段の仕組み（国際刑事法の内容を含む）などについても学修します。 また、韓国における元徴用工裁判など、戦後補償に係る問題をとおり、日本と国際人道法との関わりについて検討することも射程とします。	
総合到達目標	■国際法の一分野である「国際人道法」の基本構造について説明できる。 ・国際人道法の発展史について説明できる（第1回、第2回）。 ・国際人道法を構成するハーグ法、ジュネーヴ法、中立法について、基本的な構造、仕組みを説明できる（第3回～第7回）。 ・日々、いずれかの場所で武力紛争、内戦における武力衝突が生じている現代の国際社会において、そうした具体的な状況がどのように規律され、さらに解決されているか（場合によっては規律されていないか、解決されていないか）を確認、考察することができる（第1回～第7回、第15回）。 ・国際人道法の履行確保手段の1つとして、国際刑事裁判所（ICC）などの国際刑事裁判制度の発展の経緯、仕組みについて自らの言葉で説明できる（第7回～第13回、第15回）。 ・日本と国際人道法との関わりについて、近年の時事的な問題も踏まえ説明できる（第14回、第15回）。	
成績評価方法	■リアクションペーパー、授業内容に関するミニテスト 3～5回（20%）：適用ループリック C1、F1、H1 （評価の観点）授業の内容を踏まえ、自ら考え理解しようとしているかどうかを評価します。 （フィードバックの方法）次の回の授業において振り返りや解説を行います。 ■小レポート 1回（20%）：適用ループリック C1、E1、F1、G1、H1、I3 （評価の観点）授業の内容について理解し、自らの言葉で説明することができるかを評価します。 （フィードバックの方法）：提出後、解説を行います。 ■まとめのテスト（授業の実施形態によっては、まとめのレポートに変更）1回（50%）：適用ループリック C1、E1、F1、G1、H1、I3 （評価の観点）授業の内容について理解し、自らの言葉で説明することができるかを評価します。 （フィードバックの方法）提出後、解説を行います。	
履修条件	特にありません。	
履修上の注意点	授業中の私語は厳禁とします。	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業の狙いと内容、授業計画、成績評価、参考文献、受講の際の留意点などに関する説明をとおり、授業の全体的な概要を理解する（E1）。 ③予習（90分） シラバスの内容を確認する。 ④復習（150分） 講義ノートを見直し、授業の狙いや内容などについて確認する。
	2	①授業テーマ 国際人道法の歴史的展開と適用範囲 ②授業概要 国際法の基本構造を確認したうえで、国際法における国際人道法の位置づけ、戦争法から国際人道法への歴史的展開、ハーグ法とジュネーヴ法の発展・展開の概要について説明できるようになる（C1、E1、H1）。 ③予習（120分） 新聞記事やテレビのニュースなどで、国際人道法に関連する時事問題をピックアップする。

	④復習（120分） 講義ノートを見直し、戦争法から国際人道法への歴史的展開についてまとめる。
3	①授業テーマ ハーグ法（1） ②授業概要 戦闘行為の規制に関する基本原則、戦闘員・非戦闘員の区別、軍事目標と非軍事物の区別などハーグ法の基本事項について説明できるようになる（E1、H1）。 ③予習（120分） ハーグ法に関連する最近の事例について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、ハーグ法の基本事項についてまとめる。
4	①授業テーマ： ハーグ法（2） ②授業概要 兵器の規制に関するハーグ法の基本事項（通常兵器、生物・化学兵器、対人地雷、核兵器の規制など）について説明できるようになる（E1、H1）。 ③予習（120分） 軍縮、核兵器等に関する最近の時事的なニュースについて、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、核兵器禁止条約の概要についてまとめる。
5	①授業テーマ ジュネーヴ法（1） ②授業概要 ジュネーヴ法の保護対象である「傷病者」、「難船者」、「捕虜」、「文民」について、その資格と保護の仕組みについて説明できるようになる。さらに、ジュネーヴ法による財産、文化財、環境の保護などについても学修する（E1、H1）。 ③予習（120分） 文化財や環境が武力紛争により破壊された事例について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、ジュネーヴ法の基本事項についてまとめる。
6	①授業テーマ ジュネーヴ法（2） ②授業概要 内戦への国際人道法の適用に関し、特にジュネーヴ諸条約共通第3条、ジュネーヴ条約追加議定書の概要について説明できるようになる（E1、H1）。 ③予習（120分） 最近の内戦におけるジュネーヴ条約に違反する事例について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、内戦への国際人道法の適用についてまとめる。
7	①授業テーマ 中立法、国際人道法の履行確保（1） ②授業概要 伝統的国際法における中立制度、中立法の意義について説明できるようになる。国際人道法の実施について、赤十字国際委員会の活動などに関して説明できるようになる（E1、H1）。 ③予習（120分） 「中立」という言葉を聞いて思い浮かべる国際的な事例についてまとめる。国際赤十字の活動のうち、国際人道法に関わる事例について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、中立法の基本事項、赤十字国際委員会の活動、赤十字標章の種類などについてまとめる。
8	①授業テーマ 国際人道法の履行確保（2） ②授業概要 国際人道法の実施について、違反者の責任・処罰に関する歴史的経緯、特に国際刑事裁判制度の歴史的展開に関して説明できるようになる（C1、E1、H1）。 ③予習（120分） 国際刑事裁判の系譜に関する資料（第8回の授業時に配布予定）を読む。

	④復習（120分） 講義ノートを見直し、国際刑事裁判制度の歴史的展開についてまとめる。
9	①授業テーマ 国際人道法の履行確保（3） ②授業概要 ニュルンベルク裁判、東京裁判の経緯、概要、意義、問題点などに関して説明できるようになる（C1、E1、H1）。 ③予習（120分） 東京裁判に関する関連資料（第8回の授業時に配布予定）を読む。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、ニュルンベルク裁判、東京裁判の経緯、意義、問題点などについてまとめる。
10	①授業テーマ 国際人道法の履行確保（4） ②授業概要 国際人道法の実施について、違反者の責任・処罰に関する制度、特に旧ユーゴ国際刑事裁判所（ICTY）の設立経緯、機能、裁判事例などに関して説明できるようになる（E1、H1）。 ③予習（120分） 旧ユーゴスラヴィアにおける民族浄化の実態について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、ICTYの設立経緯、活動などについてまとめる。
11	①授業テーマ 国際人道法の履行確保（5） ②授業概要 国際人道法の実施について、違反者の責任・処罰に関する制度、特にルワンダ国際刑事裁判所（ICTR）の設立経緯、機能、裁判事例などに関して説明できるようになる（E1、H1）。 ③予習（120分） ルワンダにおける民族浄化の実態について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、ICTRの設立経緯、活動などについてまとめる。
12	①授業テーマ 国際人道法の履行確保（6） ②授業概要 国際人道法の実施について、違反者の責任・処罰に関する制度、特に国際刑事裁判所（ICC）の設立経緯、機能に関して説明できるようになる（E1、H1）。 担当教員の実務経験を踏まえて、ICC設立経緯における日本政府の貢献等について講義します。 ③予習（120分） 国際刑事裁判所（ICC）の最近の活動について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、ICCの設立経緯についてまとめる。
13	①授業テーマ 国際人道法の履行確保（7） ②授業概要 国際人道法の実施について、違反者の責任・処罰に関する制度、特に国際刑事裁判所（ICC）の管轄権行使の要件、裁判例、課題に関して説明できるようになる（E1、H1、I3）。 担当教員の実務経験を踏まえて、ICCの活動における日本政府の貢献等について講義します。 ③予習（120分） 国際刑事裁判所（ICC）とアフリカ諸国との関係について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、ICCの管轄権行使の仕組みについてまとめる。
14	①授業テーマ 日本と国際人道法との関わり ②授業概要 戦後補償に関連する問題（徴用工、従軍慰安婦、原爆裁判など）について、日本と国際人道法との関わりを説明できるようになる（E1、G1、H1）。

	③予習（120分） 日本と国際人道法との関わりに関連する最近の問題について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、日本と国際人道法との関わりについてまとめる。
15	①授業テーマ まとめと授業内試験（授業の実施形態によっては、まとめのレポートに変更） ②授業概要 これまでの14回の授業での学習を総括し、国際人道法に関するまとめの考察を行う（E1、H1）。 ③予習（120分） これまでの講義ノート全体を見直し、不明な点等がないか確認する。 ④復習（120分） 講義全体を振り返り、今後の履修計画（国際人道法の関連科目など）を検討する。
関連科目	国際法（RMGT3451）、人権論（RMGT3423）、安全保障論2（国家安全保障）（RMGT3554）、防衛法制（RMGT3452）、国際協力論（RMGT3560）
教科書	岩沢雄司編『国際条約集2021年版』（有斐閣、2021年）を毎回持参して下さい。昨年購入済みの場合は、2020年版でも構いません。
参考書・参考URL	初回授業および各回の授業において適宜紹介します。
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に伝えます。 ■オフィスアワー 水曜5限。それ以外の時間帯については、メールで事前にアポイントメントを取って下さい。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント10%：パブリックセキュリティ15%：グローバルセキュリティ70%：情報セキュリティ5% ■危機管理学と法学とのバランス 法学50%：危機管理学50%

